

施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書(兼入所申込書)

令和 年 月 日

長万部町長 木 幡 正 志 様

子ども・子育て支援法第20条の規定により同法第19条第1項第1号、第2号又は第3号に掲げる小学校就学前子どもの保護者として、教育・保育給付認定を次のとおり申請し、併せて保育所における保育(保育所入所希望に限る。)を申し込みます。
 教育・保育給付認定に必要な課税情報(同居者を含む。)及び世帯情報を閲覧すること、また、その情報に基づき決定した利用者負担額及び申請内容について、特定教育・保育施設等に対して通知することに同意します。

保護者 (申請者)	氏名	※申請者による自筆・押印	住所
		(印)	

なお、上記の申請について、以下の者に委任します。(※上記申請者が申請に来られない場合に記入)

受任者 (提出者)	氏名	申請者との関係
--------------	----	---------

教育・保育 給付認定申請 に係る児童	氏名	生年月日	4月1日 現在年齢	性別	障害の 有無
	(フリガナ)	個人番号			
		年 月 日	支給認定証番号	男・女	有・無

保育希望の 有無	<input checked="" type="radio"/> 有 : 保護者の労働等の理由により、保育の利用を希望する(幼稚園と保育所の併願の場合を含む)
	<input type="radio"/> 無 : 幼稚園の利用のみを希望する(保育所との併願の場合を除く)
保育を必要とする理由 ※証明書等の 添付必要	父 就労・疾病/障害・介護等・災害復旧・求職活動・就学・職業訓練等・その他()
	母 就労・妊娠/出産・疾病/障害・介護等・災害復旧・求職活動・就学・職業訓練等・その他()

利用を 希望する 施設名	第1希望	さかえ保育所 (幼保)	希望理由
	第2希望	(幼・保)	希望理由
	第3希望	(幼・保)	希望理由
希望期間	令和 年 月 日から (1)就学前まで (2)その他(令和 年 月 日まで)		
保育の 希望時間	(平日) 時 分～ 時 分 (土曜) 時 分～ 時 分		

世帯の状況(申請児童以外の世帯員(住民票で別世帯の方を含め同居者全員))について記入してください。

区分	氏名	児童との続柄	生年月日 個人番号	性別	障害の有無	会社名 学校名等	電話番号
児童の 世帯員	(フリガナ)	父	年 月 日	男・女	有・無		自宅 []
	(フリガナ)	母	年 月 日	男・女	有・無		父携帯電話 []
	(フリガナ)		年 月 日	男・女	有・無		母携帯電話 []
	(フリガナ)		年 月 日	男・女	有・無		父勤務先 []
	(フリガナ)		年 月 日	男・女	有・無		母勤務先 []
生活保護 適用の有無	有・無	配偶者の 状況	(1)死亡 (2)離婚 (3)別居 (4)行方不明 (5)未婚 (6)その他() 上記の事実発生日(年 月 日)				

○別紙「記入上の注意」をよく読んでから記入してください。○インク浸透印の使用はできませんので、朱肉を利用し押印してください。
 ○字はすべて黒インクまたは黒ボールペン(消えるボールペン・鉛筆不可)により、楷書ではっきりと書いてください。

※表面で記入欄が不足した場合にのみ、下記へ記入してください。

区分	氏名	児童との続柄	生年月日				性別	障害の有無	会社名 学校名等
			個人番号						
児童の世帯員	(フリガナ)		年 月 日				男・女	有・無	
	(フリガナ)		年 月 日				男・女	有・無	
	(フリガナ)		年 月 日				男・女	有・無	

* 施設記載欄 (保育所を経由して長万部町へ提出する場合)

受付年月日	令和 年 月 日
施設(事業者)名	さかえ保育所
担当者氏名	(担当者)
入所契約(内定)の有無	<input type="checkbox"/> 有 契約・内定 (令和 年 月 日) <input type="checkbox"/> 無
備考	

* 長万部町記載欄

受付年月日	認定の可否	
	可・否	(否とする理由)
	支給(入所)の可否	
	可・否	(否とする理由) [<input type="checkbox"/> 施設型 <input type="checkbox"/> 地域型 <input type="checkbox"/> 特例施設型 <input type="checkbox"/> 特例地域型]

支給認定証番号	認定年月日	認定区分	号 (標・短・特例)
利用施設名			
支給(利用)期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで		
備考			

(裏面)

記入上の注意

この教育・保育給付認定申請書は、保護者が次の点に注意して記入の上、長万部町(保育所・認定こども園)を経由して提出する場合は、入所を申し込んだ保育所・認定こども園)に提出してください。なお、その家庭から2人以上の児童が同時に申請を行う場合は、それぞれの児童ごとに1枚の用紙を用いてください。

(表面)

- 1 「保護者」欄の押印については、申請書上部に記載されている同意事項に同意の上、自筆・押印してください。
- 2 「教育・保育給付認定申請に係る児童」の欄は「氏名」にフリガナを付し、「性別」及び「障害の有無」(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等の有無)の欄は該当するものを○で囲んでください。
- 3 「支給認定証番号」の欄は、申請児童が既に施設型給付費・地域型保育給付費の教育・保育給付認定を受けている場合は、当該申請児童に係る認定証番号を記入してください。
- 4 「保育希望の有無」の欄は該当するものを○で囲んでください。
- 5 「保育を必要とする理由」の欄は、「保育希望の有無」欄で「有」を○で囲んだ場合に記入してください。(「無」を○で囲んだ場合は記入の必要はありません。)
- 6 保育の認定基準は、次の表のとおりです。

保育の認定基準

保育の必要性の認定を受ける場合には、両親いずれも(両親と別居している場合には児童の面倒を見ている者)次のいずれかの事情にある場合です。

- ①**就労等** 1月において、48時間以上の労働することを常態とすること。
- ②**妊娠・出産** 妊娠中であるか又は出産後間がないこと。
- ③**疾病・障がい** 疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障がいを有していること。
- ④**介護等** 同居の親族(長期間入院等をしている親族を含む。)を常時介護又は看護していること。
- ⑤**災害復旧** 震災、風水害、火災その他の災害復旧に当たっていること。
- ⑥**求職活動** 求職活動(起業の準備を含む。)を行っていること。
- ⑦次のいずれかに該当すること。
 - ・**就学** 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校、同法第124条に規定する専修学校、同法第134条に規定する各種学校その他これらに準ずる教育施設に在学していること。
 - ・**職業訓練等** 職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第15条の7第3項に規定する公共職業能力開発施設において行う職業訓練若しくは同法第27条第1項に規定する職業能力開発総合大学校において行う同項に規定する指導員訓練若しくは職業訓練又は職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律(平成23年法律第47号)第4条第2項に規定する認定職業訓練その他の職業訓練を受けていること。
- ⑧次のいずれかに該当すること。
 - ・**児童虐待** 児童虐待の防止等に関する法律(平成12年法律第82号)第2条に規定する児童虐待を行っている又は再び行われるおそれがあると認められること。
 - ・**DV** 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(平成13年法律第31号)第1条に規定する配偶者からの暴力により小学校就学前の子どもの保育を行うことが困難であると認められること(前号に該当する場合を除く。)
- ⑨**育休** 育児休業を取得する場合であって、当該保護者の当該育児休業に係る子ども以外の小学校就学前の子どもの特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業(以下「特定教育・保育施設等」という。)を利用しており、当該育児休業の間に当該特定教育・保育施設等を引き続き利用することが必要であると認められること。

(表面)

- 7 「利用を希望する施設名」の欄は、希望する順位に従い施設名を記入し、また、その施設を希望する理由（例えば、既に兄弟姉妹が利用しているため、距離が近い等）を記入してください。
- 8 「希望期間」の欄は、小学校就学始期に達するまでのうち、施設（事業者）の利用を希望する期間を記入してください。（「保育希望の有無」の欄で「有」を○で囲んだ場合は、保育の実施が必要となる事由に該当すると見込まれる期間の範囲内で記入してください。）
- 9 「保育の希望時間」の欄は、保育の実施が必要となる時間帯の範囲内で、希望時間帯を記入してください。土曜日も就労等の理由で保育の必要がある場合、希望時間帯を記入してください。
- 10 「世帯の状況」の欄は、申請児童の両親（同居・別居の別を欄外余白に記入してください。）及び同居している親族等の全員について記入するとともに、「性別」及び「障害の有無」欄は該当するものを○で囲んでください。また、世帯員の就労先・通学先・通所先等施設の名称や、自宅等の電話番号を記入してください。
- 11 個人番号は、申請児童、申請児童の両親及び同居している親族等の全員について記載してください。

（留意事項）

- 1 教育・保育給付認定(保育の必要性の認定)及び施設入所については、
 - ・保育の実施基準に該当しないため、希望する認定が受けられない場合
 - ・希望者が多数いるため希望する施設に入所できない場合
 - ・保育の実施基準の該当事由により利用期間の希望に添えない場合がありますので、あらかじめご承知ください。
- 2 認定区分や利用者負担額(保育料)等については、別途配布の「入所(園)を希望される方へ」をよくお読みください。